

ケアマネの部屋

発行日：平成 29 年 3 月 31 日 (No. 20)
発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会
ブログ：はままつケアマネの部屋
<http://keamanenoheya.hamazo.tv/>

介護保険制度の改正により新総合事業がはじまります！

浜松市高齢者福祉課

平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新総合事業」）が始まります。

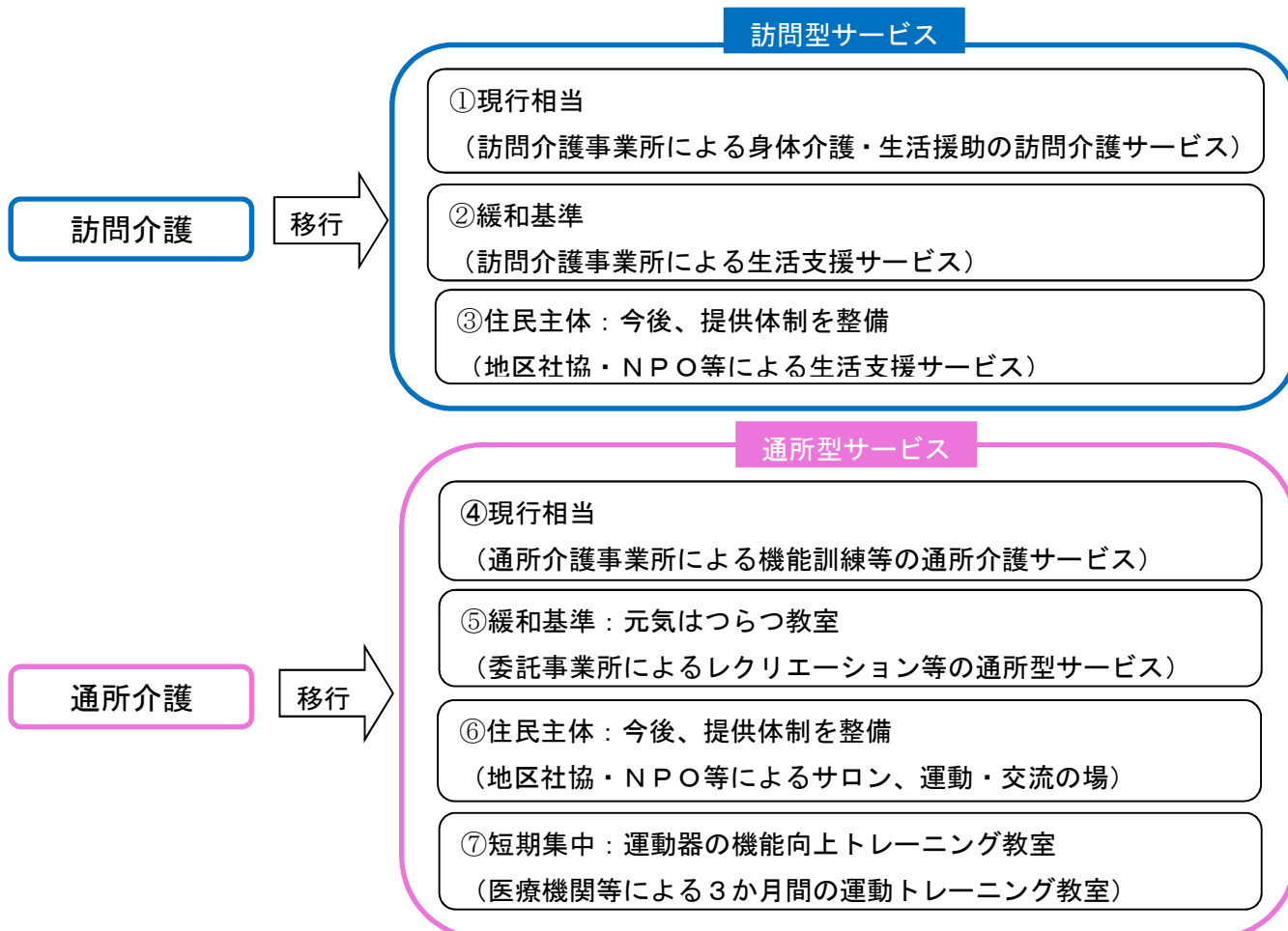
これまで、要支援の方が利用している「訪問介護」や「通所介護」のサービスは全国一律の基準により提供してきましたが、新総合事業では、多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、これまでのサービスに加え多様な担い手による新しいサービスを提供します。

1. 新たなサービス利用者

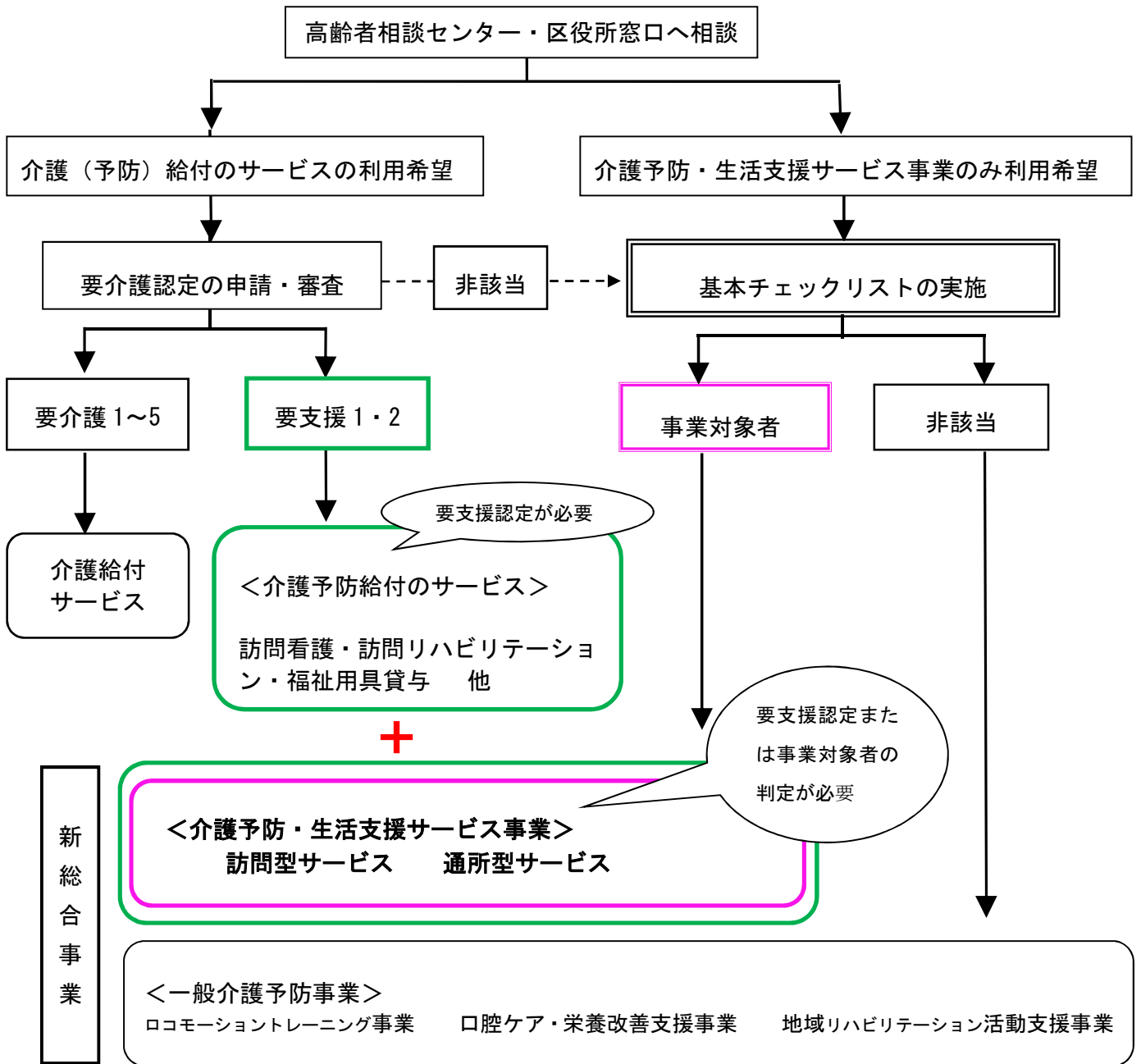
65歳以上の被保険者は、要介護認定を受けなくても、「基本チェックリスト」で国が示す基準に該当し「事業対象者」に判定されれば、訪問型サービスと通所型サービスの利用ができます。

2. 新しいサービス分類

介護予防サービスの「訪問介護」と「通所介護」が新総合事業の「訪問型サービス」及び「通所型サービス」として提供されます。これらのサービスは「要支援1・2」と「事業対象者」が利用できます。



3. 要介護認定等と利用できるサービス



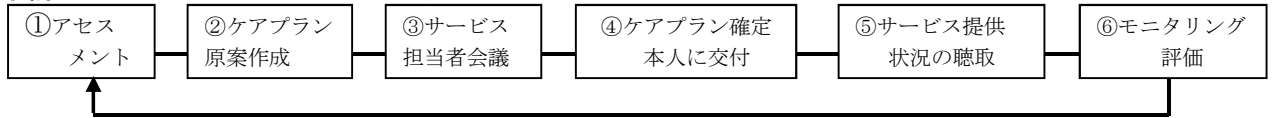
心身の状況によっては、基本チェックリスト実施後でも要介護認定の申請につながる場合もあります。



4. 介護予防ケアマネジメント

新総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスの利用に際し、高齢者相談センター等（居宅介護支援事業所への委託可能）は「介護予防ケアマネジメント」を行います。

（介護予防ケアマネジメントのプロセス）



		ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントC
サービス	訪問型	現行相当	緩和基準	住民主体 一般介護予防事業
	通所型		元気はつらつ教室 運動器の機能向上トレーニング教室	
プロセス 番号は上記参照		①②③④⑤⑥ ※⑥…3月に1回は利用者宅を訪問し、面接を実施	①②④⑤⑥ ※⑥…6月に1回は利用者宅等を訪問し、面接を実施	①②④

※利用サービスによって介護予防ケアマネジメントは3種類に分けられます。

※介護予防ケアマネジメントは報酬の逡減制度を設けていないので、プラン作成件数の上限制約はありません。

増える高齢者の交通事故



もう4回も、物損事故を起こしている。
主治医に認知症の診断書をもらい、警察へ行ったが『家族では免許証返納はできない』と言われ、困ってしまった…

事故は誰でもおこすものだ！自分はまだまだ運転できる！



反対車線を逆走したい！

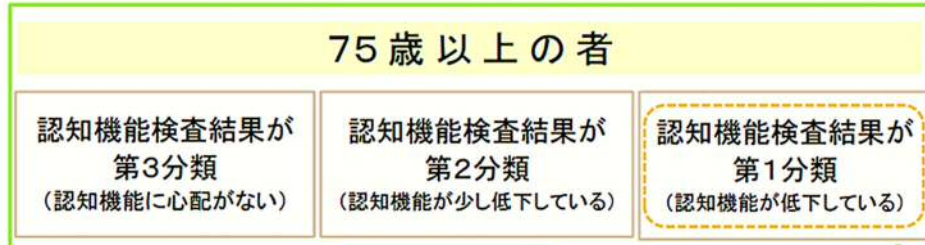


最近そんなニュースをよく耳にしますよね

高齢運転者対策の推進

臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の導入

< 現行制度 >



認知機能の現状をタイムリーに把握する制度は存在せず
(3年ごとに更新時の認知機能検査を受けるのみ)

一定の違反があった場合に
限って臨時適性検査を行う

改正後

平成29年3月12日に施行

【臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の導入】

- 認知機能が低下した場合に行われやすい一定の違反行為をした場合、臨時認知機能検査を受検します。(認知機能検査を受ける必要がない場合を除く。)
- その結果、一定の基準に該当した場合には臨時高齢者講習を受講します。
- 臨時認知機能検査を受けない場合等には、一定の基準に従い運転免許の取消し等を行います。

【臨時適性検査制度の見直し】

一定の違反行為を行うことを待たずに、臨時適性検査を行い、又は一定の要件を満たす医師の診断書を提出を命ずるものとします。

- このほか、運転免許証の更新に際して行われる高齢者講習について見直しを行い、70歳以上75歳未満の高齢運転者及び75歳以上の高齢運転者のうち認知機能に心配ない者に対するものについて、講習時間を短縮します。

静岡県警察本部

この頃じゃ厳しいから、免許証返そうか渋ってるって『事故して責任とれるのか!』って言われるんだってな。それ言われちゃ言い返す言葉もないでな。もう更新はやめた。



更新をやめた
Bさん75歳男性

免許を返納した
Aさん79歳男性



息子や弟が『買い物なら俺が連れて行ってやるから』と言ってくれたんで免許返したよ。荷物は持ってくれるしね、連れてってもらった方が楽で良かったよ。

栗倉会長のあいさつ～ありがとうございました～

浜松市介護支援専門員連絡協議会 会長 栗倉敏貴

この3月で、本会の会長職を退任することになりました。

平成11年度から介護支援専門員代表者会議委員として、12年度から連絡協の副会長として、そして21年度から会長として、合計18年にわたり、浜松市における介護支援専門員職能団体の役職を務めさせていただくことができたのは、ひとえに会員のみなさまの強いご支持と多大なご協力によるものであり、感謝の言葉もありません。

来たる平成30年の介護保険制度改定では、介護サービスの枠組みそのものの抜本的な変革はないようです。とはいえ、それは「先送り」に過ぎません。したがって、30年度報酬改定では、既存のサービスの単価のうち、かなりの幅で下げられるものが多くなるでしょう。それを受けて、撤退を余儀なくされるサービス事業者も出てこようかと予測されます。

この情勢の中で、私たち介護支援専門員がなすべきことは、以下のようにまとめられます。①常に利用者のほうを向いて仕事をする。②基本法令（特に、以前からどう変わっているのか）のチェックを確実にしておく。③多職種連携を日頃から実践し、困難な課題を抱え込んだり、置き去りにしたりしない。④利用者を取り巻く地域活動に参画すること。包括センター任せにせず、地域に無いサービスをどう作っていくのか、一緒に考えること。

先般の全体研修などの機会に、一人ひとりの仕事の中で何が課題なのか、振り返りながら明らかにされてきたかと思しますので、ご自分の技量を高め、資質を向上させるために、日頃の努力を怠らないでください。市民から信頼される介護支援専門員を目指していただきたいと願います。

新しい会長を中心とした連絡協のもとで、これからもご一緒に働いていきましょう！
ありがとうございました。



平成28年度第2回浜松市介護サービス事業者・介護支援専門員連絡協議会合同研修報告

広報委員会 袴田佳代子

平成28年11月12日（土曜日）に可美総合公園で平成28年度浜松介護支援専門員連絡協議会・浜松市介護サービス事業者連絡協議会（居宅支援部会）合同研修会が13:30から16:30まで開催されました。今回の研修は経験者対象と新人対象の2つのコースを企画しました。

経験者コースの参加者は85名で福祉系の基礎資格を持つケアマネジャーが多い中でやさしく学べる医療連携をテーマに講義とパネルディスカッションを行いました。

<講義 医療法改正に伴う診療報酬と医療連携について>

浜松南病院地域連携室 松本 和久氏

入院後の患者さんが療養や生活するために医療と介護で切れ目ない支援ができるよう診療報酬の解釈と合わせて情報共有の必要性をわかりやすく講義して頂きました。

<パネルディスカッション>

- ・浜松市在宅医療・介護連携相談センター 佐原 千恵子氏
- ・セントケア浜松中央 山下 哲氏
- ・浜松市リハビリテーション病院 滋野 智也氏
- ・湖東ケアセンター相談室 二橋 広輔氏
- ・地域包括支援センター北浜 鈴木 すみ代氏

各分野からお招きしたパネリストの方々より違う分野の視点から医療連携の現状や取り組みについての説明がありました。

アンケート集計では講義・ディスカッションについて65名の方が大変参考となり今後仕事をしていく上で役立つ・活用できるといった回答をしています。

経験者コースの様子



新人コースの様子



新人コースの参加者は54名で当協会のオリジナル資料である「浜松市ケアマネジャー実務ガイドブック平成28年度版」を使用しケアマネ業務の基本について説明を受けました。

グループワークでは説明でわかりにくかったところや、日頃の業務で迷った手続き等先輩のファシリテーターを交えてお互いに意見交換が行われ再確認の場となりました。

アンケートの自由回答では他ケアマネと共感できる交流ができてよかったとの意見があった反面、メンバーと積極的な交流ができずグループ毎に温度差があったとの意見も頂きました。

実践ガイドブックは48名の方が「大変参考になった」「参考になった」評価をしてくださいました。

今回アンケートでは多様な意見を自由回答で記入して頂きました。特に新人の方からは研修の内容や進め方等について貴重な意見を頂きました。

今後の参考にさせていただきます。

参加された皆さんお忙しいところありがとうございました。



—編集後記—

年が明けて寒さが一段と厳しくなり、全国各地で記録的な大雪になりました。

この寒い中、私の一番の楽しみは「新そばの食べ比べ」です。

かけそばとざるそばを交互に、店を変えて食べるのがポイントです。

是非お試しください。

さて新年度から、役員が大きく入れ替わります。

浜松市の介護支援専門員皆でさらに力を合わせていきましょう。



佐久間そばまつり

ご意見やご感想がございましたら事務局までお寄せください。(介護保険課 FAX 053-450-0084)

今後、ますます充実したものになりますよう、関係皆様のご理解とご協力をお願いします。

【広報委員会】 村松佐知子(副会長) 小田ゆう子(中区) 名倉かおり(東区)
長谷川和歌子(西区) 岡本留美子(南区) 袴田佳代子(北区)
松井江里子(浜北区) 月花真澄(天竜区)